

新型コロナウイルス感染症に対する法人としての対応（本部通達、呼びかけ、朝礼での訓話など）

法人	
12月23日	インフルエンザ対策として、サージカルマスク全職員1日1枚配布着用推進
2月5日	マスク在庫確認の上、サージカルマスク、職員1人週1枚配布へ変更
2月18日	沖縄県立中部病院高山先生の新型コロナウイルス感染症についての説明を本部通達にて転載
2月19日	事業所への事業者の立ち入り制限について発表
2月20日	入院入所施設における面会制限開始
2月26日	新型コロナ感染症感染対策行動指針発表
3月2日	新型コロナ感染症のリスク、感染予防の呼びかけ（朝礼）
3月3日	職員勤務体制について
	入院入所施設における家族の面会中止
3月11日	入院入所施設通所施設の利用者に感染者が出た場合の対応
	入院入所施設通所施設の職員に感染者が出た場合の対応
	法人統括本部内に非常時情報収集本部を設置
	新型コロナウイルス感染症感染対策行動指針まとめ
3月17日	新型コロナ感染予防の呼びかけ：三密を避ける
	面会制限の一時緩和
	新型コロナウイルス感染予防対策業務慰労金の支給発表
3月24日	職員子弟の教育資金貸与（無利子）制度の発表
3月31日	新型コロナウイルス感染予防対策業務慰労金の支給
4月1日	非常時情報収集本部を危機管理本部に改組
	感染予防対策の呼びかけ（辞令交付式）
4月2日	県外からの帰還職員、2週間自宅待機について
4月3日	第1回危機管理本部会議の開催
4月5日	面会制限の変更：全面中止へ
4月6日	感染予防対策の強化、マスクなどの在庫、朝礼の中止など呼びかけ（朝礼）
4月8日	職員の出勤停止・自宅待機の対象者について発表
	新型コロナウイルス感染症休業補償手当
	バクスターゼットの職員への無料支給及び追加の布マスクの配布
4月9日	福角病院1階一部 関係者以外立ち入り禁止 食堂前に立ち入り禁止の看板の設置。関係者以外自動販売機使用禁止
4月10日	利用者・家族・関係者へ「新型コロナウイルス感染症対策 ご協力をお願いについて」を配布開始
	小規模こうのにおいて、職員1名PCR検査実施(済生会松山HPにて) 検査結果は明日。安委会管理職全員参加による緊急対策実施。要請の場合の応援体制等について検討
4月11日	上記小規模こうの職員のPCR検査結果は陰性 陰性職員、本日より2週間の自宅待機。小規模こうのは消毒等感染対策を徹底し、通常業務
4月14日	感染対策について本部より各事業所へ通達 一院内感染・集団感染を起こさないためにー
	電車・バスの利用及び外食の自粛について
	事業所間の行き来を減らす、利用者さんの傍で食事をしないなど現場での感染予防をよびかけ
4月16日	濃厚接触者の定義、対応を通達
	福角病院 来院者全てに検温・問診票の記入を実施
4月17日	福角病院3階病棟、食堂のレイアウトを変更 食事を自力摂取できる患者は病室での食事とする
4月20日	看取り時の面会についての指針
4月23日	ホームページにこれまでの対応など公表
5月2日	新型コロナウイルス感染症に対する法人の対応、今後の方針について発表
	通所サービスの利用自粛の案内について、松山市に再び感染者情報の発表が、7日以内に複数事例あった際、もしくは、松山市に経路不明の感染者の発表があった際配布を検討する
	今後、城北・三津浜・北条地域、あるいは法人内で感染者が発生した時、通所リハやデイサービスは休止する
	法人内に患者が発生し、福角病院に収容せざるを得ないときには、老健の通所リハのスペースを隔離病棟として運営する ・その場合、病院の看護師でチームを編成して勤務を回す ・その職員が帰宅できない場合は、法人が手配した宿泊施設や、あるいはリハビリ訓練室を宿泊所として準備する
	どうしても散髪を希望される患者さんに対し最小限の頻度で、病院及び里ではリハ棟下の駐車場スペースで移動理美容車を利用していただき、他施設等においても換気など感染対策を踏まえた上で実施する
	今後の面会制限の緩和については、愛媛県における緊急事態宣言が解除され、松山市内に14日以上感染者の発表がない場合に、面会制限の一時緩和を検討する